

健幸すもとアンバサダー（食育部門・団体）募集要領

（目的）

健幸すもと”いきいき“プランに基づく基本理念、基本方針、健康づくりの取組を推進するにあたり、「栄養・食生活」「食育推進」に関連する推進活動を行政・関係機関等と協働し、全市民に対して公平に円滑に実践し、個人の取組を支える環境づくりを実施できるボランティア団体を募集する。

けんこう

※健幸：みんなが生涯を通じて健やかに豊かで幸せな生活を送ることができること。

（委託金）

別表に定める額

（業務内容）

- （1）食の健康課題に取り組む事業
- （2）健康的な食習慣が身につくことを目的とした地域における食育推進事業
- （3）食生活に関する正しい知識の普及と意識の啓発事業
- （4）地産地消や地元の食材の認知度の向上のための推進事業
- （5）その他、目的達成に必要と認めた事業

（募集团体数）

5団体程度

（応募要件）

- （1）1ボランティア団体はおおむね5人程度とする。
 - （2）健康づくり、食生活改善・食育推進に関心のある者
 - （3）兵庫県いずみ会リーダー養成講座・栄養・食生活・食育等に関連する研修会等を受けたことがある者もしくは家庭以外の調理活動などを実践したことがある者
 - （4）行政、関係機関等と活動を協働できる者
 - （5）募集年度の4月1日現在で満18歳以上の洲本市民
- ※（3）以外は必須要件

（応募方法）

応募しようとする者は、健幸すもと食生活・食育アンバサダー応募用紙（第1号様式）に必要な事項を記載し、持参、郵送又はFAX、オンライン申請ツールのいずれかの方法により提出期限までに健康福祉部健康増進課に提出しなければならない。

前項より提出された応募用紙は、返還しないものとする。

（選考）

選考委員会にて提出された応募用紙及び応募者の動機や社会的活動の経験等を総合的に考慮するものとする。

（契約期間）

単年度